様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　　2024年　12月　26日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃみやざきぎんこう  一般事業主の氏名又は名称　株式会社宮崎銀行  （ふりがな）すぎた こうじ  （法人の場合）代表者の氏名　杉田 浩二  住所　〒880-0805  宮崎市橘通東4丁目3番5号  法人番号　4350001001677  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①統合報告書2024  ②中期経営計画「First Call Bank」 | | 公表日 | ①2024年10月3日  ②2023年3月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①トップメッセージ（P9-10 ）  <https://www.miyagin.co.jp/cms-hjeg2ccyg8jy/wp-content/uploads/2024/10/integrated_report2024.pdf>  ②全体像（P5）  <https://www.miyagin.co.jp/cms-hjeg2ccyg8jy/wp-content/uploads/2023/03/20230401-1.pdf> | | 記載内容抜粋 | ①統合報告書2024　トップメッセージ  ■P10　左側下段  「これに対して当行では、「リアルとデジタルの融合」が一つの解であると考えており、DXによる既存業務の抜本的な効率化に加え、商品・サービスにおいては、非対面の機能を強化し、対面サービスの深化とデジタルサービスの進化のベストミックスに取り組み、対面・非対面の両方のチャネルでお客様のニーズにお応えできる「リアル店舗を持ったデジタルバンク」への歩みを着実に進めていきます。」  ②中期経営計画　全体像（P5）   * 基本方針   「リアル・対面」と「デジタル・非対面」を融合させ、「リアル店舗を持ったデジタルバンク」を実現する   * 基本戦略   基本戦略1「『First Call Bank』営業の確立」、基本戦略2「経営基盤の強化」、基本戦略3「サステナビリティ経営の実践」の3つの基本戦略すべてに「DX」の横串を刺す（具体的な方策については（2）に記載） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会決議に基づき策定および実施しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 中期経営計画「First Call Bank」 2. ニュースリリース：「TSUBASA･じゅうだん会共同研究会」の発足について 3. ニュースリリース：Qtnetとの「地域社会のDX推進に関する連携協定」締結 4. ニュースリリース：「宮崎県デジタル人財育成コンソーシアム」の設立について 5. ニュースリリース：NTT西日本との「ICTの利活用による地域社会の課題解決と地域経済の発展等に関する連携協定」締結 6. 宮崎銀行ホームページ：キャリア採用 7. ニュースリリース：新たな地域金融機関向け共同プラットフォームの採用について 8. ニュースリリース：住宅ローンWeb受付システム「WELCOME」の導入について 9. ニュースリリース：融資業務における生成AIの利用開始について 10. ニュースリリース：宮崎県信用保証協会･鹿児島県信用保証協会との信用保証申し込み手続きの「電子化」について 11. ニュースリリース：タブレットによる店頭窓口での新規口座開設お手続き等の受け付け開始について 12. ニュースリリース：事業性融資電子契約サービスの運用開始について | | 公表日 | 1. 2023年3月27日 2. 2024年3月28日 3. 2023年11月14日 4. 2023年5月12日 5. 2023年4月27日 6. 2022年9月18日 7. 2024年10月1日 8. 2024年6月24日 9. 2024年6月13日 10. 2024年3月18日 11. 2023年3月6日 12. 2023年2月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. <https://www.miyagin.co.jp/cms-hjeg2ccyg8jy/wp-content/uploads/2023/03/20230401-1.pdf> 2. <https://www.miyagin.co.jp/cms-hjeg2ccyg8jy/wp-content/uploads/2024/03/20240328.pdf> 3. <https://www.miyagin.co.jp/cms-hjeg2ccyg8jy/wp-content/uploads/2023/11/20231114.pdf> 4. <https://www.miyagin.co.jp/cms-hjeg2ccyg8jy/wp-content/uploads/2023/05/20230512-1.pdf> 5. <https://www.miyagin.co.jp/cms-hjeg2ccyg8jy/wp-content/uploads/2023/04/20230427-2.pdf> 6. <https://www.miyagin.co.jp/jinji/pg3651171.html#001> 7. <https://www.miyagin.co.jp/cms-hjeg2ccyg8jy/wp-content/uploads/2024/09/20241001-1.pdf> 8. <https://www.miyagin.co.jp/cms-hjeg2ccyg8jy/wp-content/uploads/2024/06/20240624.pdf> 9. <https://www.miyagin.co.jp/cms-hjeg2ccyg8jy/wp-content/uploads/2024/06/20240613.pdf> 10. <https://www.miyagin.co.jp/cms-hjeg2ccyg8jy/wp-content/uploads/2024/03/20240318.pdf> 11. <https://www.miyagin.co.jp/cms-hjeg2ccyg8jy/wp-content/uploads/2023/03/20230306-3.pdf> 12. <https://www.miyagin.co.jp/cms-hjeg2ccyg8jy/wp-content/uploads/2023/02/20230217.pdf> | | 記載内容抜粋 | ①中期経営計画「First Call Bank」P8  First Call Bankの営業を推進するための態勢強化  OJT高度化、スキルの見える化・標準化、法人向けソリューションの多様化と専門性強化、ライフプランに応じたソリューション強化  ①中期経営計画「First Call Bank」P9  DX推進による個人・法人ビジネスの進化  デジタル接点強化、ビックデータ基盤の整備、デジタルマーケティング高度化により、お客さまのニーズに適した情報配信やコンサルティングを実践する  ①中期経営計画「First Call Bank」P10  グループ総合力によるコンサルティング営業の実践  ソリューションの多様化・高度化、DX分野でのアライアンス強化  ①中期経営計画「First Call Bank」P11  人的資本経営  人財育成・人員再配置-専門性の向上  ①中期経営計画「First Call Bank」P12  リアル店舗の最適化  コンサルティングの場への進化：「機能」の最適化  ①中期経営計画「First Call Bank」P13  本部機能の高度化  センター業務改革、本部業務改革、データ集約・分析、プロ人財の育成・確保  ①中期経営計画「First Call Bank」P14  サステナビリティ経営の実践  新規ビジネス | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①～⑫：取締役会決議に基づき策定および実施しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②～⑤：ニュースリリース本文  ⑥キャリア採用専用サイト | | 記載内容抜粋 | 1. 知見･ノウハウを共有し、効率的なシステム運用・業務プロセスの実現を目的とした共同研究会の立ち上げ 2. 地域社会のDX推進を目的とした大手SIerとの連携協定 3. 地域のデジタル人財育成・確保を目的とした産官学連携によるコンソーシアムの設立 4. 地域社会のDX推進を目的とした大手SIerとの連携協定 5. 積極的なキャリア採用の展開 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ⑦～⑫：ニュースリリース本文 | | 記載内容抜粋 | 1. 現行システムの安定稼働を維持しつつ、長期的にシステムインフラの持続可能性の向上を目的とした共同プラットフォームへの参画 2. 顧客利便性の向上と内部事務の効率化を目的とした住宅ローン取引の電子化 3. 行内業務の抜本的な効率化を目的とした生成AIの活用 4. 顧客利便性の向上と内部事務の効率化を目的とした保証協会申し込み手続きの電子化 5. 顧客利便性の向上と内部事務の効率化を目的とした店頭でのタブレット受付開始 6. 顧客利便性の向上と内部事務の効率化を目的とした事業性融資の電子契約サービス開始 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中期経営計画「First Call Bank」にかかるDX評価指標 | | 公表日 | 2023年3月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 宮崎銀行ホームページ  宮崎銀行について＞中期経営計画  <https://www.miyagin.co.jp/cms-hjeg2ccyg8jy/wp-content/uploads/2024/12/20230401-2.pdf> | | 記載内容抜粋 | DX評価指標として以下を設定   1. 住宅ローン残高 2. 預り資産残高 3. IT・デジタル化支援　実績 4. みやぎんアプリ　ユーザー数・ストア評価・アクティブユーザー率 5. インターネットバンキング契約数 6. 非対面化率 7. 効率化による業務削減時間 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年5月10日 | | 発信方法 | 2024年3月期決算発表記者会見（発信者：頭取） | | 発信内容 | 決算説明資料（経営説明資料）  <https://www.miyagin.co.jp/cms-hjeg2ccyg8jy/wp-content/uploads/2024/05/202403ir.pdf>   * P6　預金ビジネス（決済メイン化、アプリの機能向上） * P7　個人向けソリューション（ネット専用商品の拡充）、法人向けソリューション（ITデジタル化支援） * P8　本部組織の高度化（メディア戦略室） * P9　消費者ローン（DX,マスマーケティングの強化） * P10　業務効率化の取り組み、生成AIの活用 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　12月頃 | | 実施内容 | IPA「DX推進指標」に基づいて実施 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2016年　7月頃　～　継続的取組として実施 | | 実施内容 | * 我が国金融システムの信頼及び当行の社会的信用を維持するため、サイバーセキュリティ管理の重要性を認識し、サイバー攻撃の高度化・巧妙化を踏まえたサイバーセキュリティ管理態勢を整備することを基本方針とする「サイバーセキュリティ基本規程」を制定している。本規程に基づき、サイバーセキュリティ対応組織として、サイバー犯罪への速やかな対応を目的とし、リスク管理委員会（常務会）の下部組織として関連部署で構成された組織内CSIRT（ コンピュータ・セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム)を設置するとともに、サイバーセキュリティリスク顕在化時の対応に関する規程・マニュアル等を制定している。また、サイバー脅威・脆弱性に対応するため、管理マニュアルの策定・運用、外部企業へ委託しシステム的な脆弱性診断を適宜実施。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。